

## 診療報酬改定に伴う院内掲示

2026年6月より施行された診療報酬改定に伴い、当院では必要に応じて以下の加算を算定いたします。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### 電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、電子的診療情報連携体制整備について、以下のように取り組んでおります。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。
- マイナ保険証の利用促進（お声かけ・ポスター掲示）を行う等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- 電子処方箋を発行できる体制を整備しております。
- 領収書発行の際に、個別の診療報酬の区分・算定項目の名称及びその点数、または金額を記載した詳細な明細書を無料で発行しております。

### 地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しております。医薬品の供給不足等が発生した場合に、処方の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しております。

医薬品の供給状況によっては、患者様にお渡しするお薬が変更となる可能性がございます。変更につきましては、医師よりご説明いたしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

### 生活習慣病管理料（Ⅱ）について

当院では、厚生労働省の指針に従い、高血圧症・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病として治療されている患者様を対象に、個々の状態に応じた総合的な治療管理を行う「生活習慣病管理料」を算定いたします。

**療養計画書について：**患者様ひとりひとりに合わせた目標設定や、食事・運動に関する指導内容を記載した『療養計画書』を作成いたします。

**長期処方について：**患者様の病状に応じ、医師の判断のもと28日以上長期処方が可能です。

## **外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)について**

当院では、医療に従事する職員の賃金改善（ベースアップ）を図るため、「外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）」の算定をしております。本評価料は医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事すること等を目的としており、当院もこの施設基準に適合し、届出を行っております。ご理解ご協力を頂けますようお願い申し上げます。

医療法人 やまだ消化器科内科クリニック